

(様式 1)

30 砥学第 798 号
平成 30 年 12 月 6 日

文部科学大臣 殿

愛媛県伊予郡砥部町長 佐川 秀紀

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第 8 に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1.施設整備計画の名称

砥部町公立学校等施設整備計画

2.計画期間

平成 28 年度～平成 29 年度（2 年間）

（担当）

砥部町教育委員会学校教育課

住所：愛媛県伊予郡砥部町宮内 1369 番地

電話：089-962-4820

(様式 2)

3.事後評価の実施

(1)実施時期

平成 30 年 9 月 教育委員会点検評価

(2)評価の方法

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づく教育委員会の点検評価により、事務局において施設整備計画（給食センター改築事業）の事後評価を行い、砥部町教育委員会定例会及び砥部町議会定例会において報告した。評価結果について、本町ホームページにて公表した。

4.総合的な所見

施設整備計画の目標は、概ね達成できた。

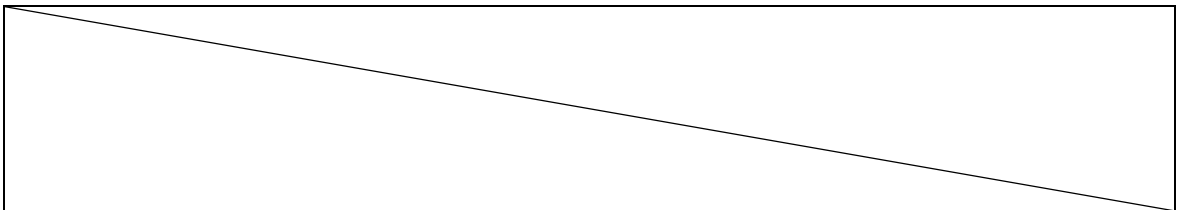
老朽化した旧町村域の 2 センターを統合改築し、学校給食衛生管理基準を満たした施設となり、安心・安全な学校給食の提供を行っている。

5.各目標の達成状況

(1)公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

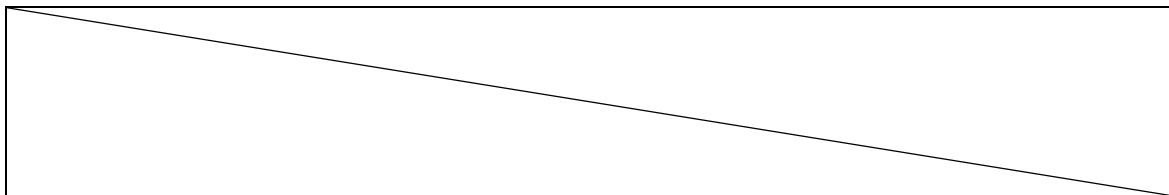
【所見】



(2)地震、津波等の災害に備えるための整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

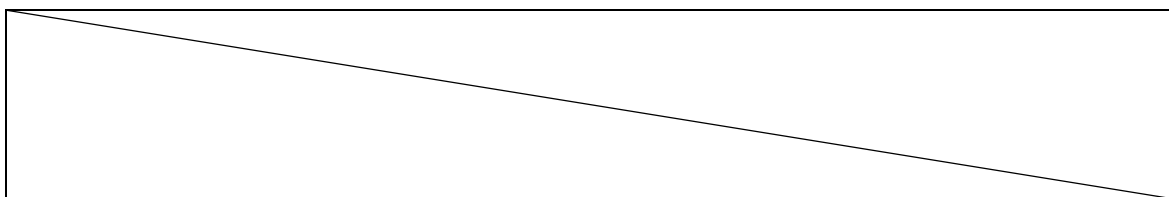
【所見】



(3)防犯対策など安全性の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

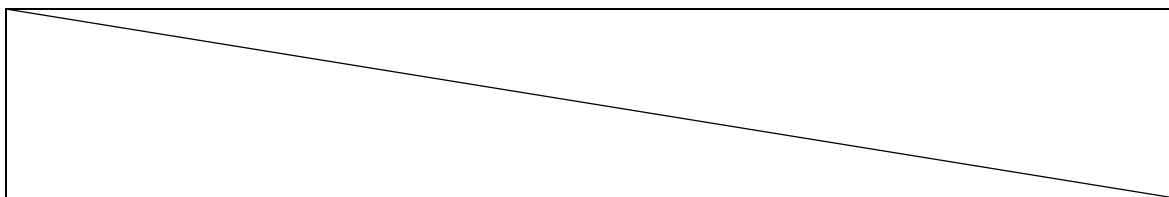
【所見】



(4)教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】



(5)施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

老朽化した 2 センターを統合改築により整備した砥部町学校給食センターは、ドライシステムの導入、アレルギー対策室の新設により、安心・安全な学校給食の提供を実現した。自家発電設備の設置により、災害時の炊き出しに対応している。

6.改築後の危険建物等のとりこわし状況

新センター稼動に伴い、旧砥部学校給食センターの解体工事を実施し、跡地を近接する宮内幼稚園・保育所の駐車場として整備した。また、新センター稼動に先立ち、4月より休止していた旧広田学校給食センターについて、地域団体の活用を予定しており、所管替えを行った。

7.事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	事業 区分	整備方針				事業完了 年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対 応予定等	備考 (改築事業は、旧施設のとりこ わし時期を明記)
			事業単位	建物 区分	構造 区分	全事業期間			
砥部町学校給食センター (Ⅰ期工事)	(5)	22	共同調理場(新增築)	－	S	H28.9～H29.5	H29.5.30		H30.3.2 とりこわし完了 解体工事
	(5)	23	共同調理場(改築)	－	S	H28.9～H29.5	H29.5.30		
砥部町学校給食センター (Ⅱ期工事)	(5)	23	共同調理場(改築)	－	S	H29.10～H30.3	H30.3.2		